

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	803,755	231,507	3,579,252
経常損失 ( ) (千円)	70,594	212,566	157,131
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	63,419	206,084	106,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,681	211,161	142,255
純資産額 (千円)	246,568	69,674	272,416
総資産額 (千円)	1,697,396	1,903,830	1,565,850
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	23.03	72.49	38.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.8	1.1	13.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失213,507千円、経常損失212,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失206,084千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛要請等により消費活動が著しく減少したため、極めて厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、同感染症の影響が今後も続く予想され、依然不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、各自治体からの営業自粛や時間短縮の要請に伴う集客数の減少等があり、非常に厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、政府の緊急事態宣言を受け、一時休業となる商業施設内にある店舗を中心に、多くの店舗が一時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は徐々に営業を再開し、土日祝日における商業施設内店舗の集客は回復したものの、会員の社内懇親会や歓送迎会等の自粛傾向は継続しており、平日夜の集客回復は鈍い状況にあります。

こうした環境の中、当社グループは、足元の状況が非常に厳しいことから、コストを圧縮することを通じて、損失を最小限に留められるよう、店舗の勤務シフト見直しによる人件費削減、家賃の減免交渉等、新型コロナウイルス感染症支援策関連の補助金・助成金の活用等、あらゆる手段を通じて、支出を削減しております。また、コスト削減のみならず、テイクアウトの取り扱いを開始したことに加え、ECサイトを通じた一般消費者への販売を2020年8月13日にスタートしており、いわゆる「アフターコロナ」においても利益を確保できる経営に向けて、準備を進めております。

一方、資金面においては、業績低迷が長期化するリスクに備え、安定的なグループ経営に資するよう、充分な手元流動性を確保すべく銀行からの借入等を実行しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高231,507千円(前年同期比71.2%減)、営業損失213,507千円(前年同期は営業損失71,131千円)、経常損失212,566千円(前年同期は経常損失70,594千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失206,084千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失63,419千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業から構成されます。

### 店舗事業

店舗事業では、東京を中心に全国で牡蠣を主体とするレストラン（オイスターバー）26店舗を展開しています。当第1四半期累計期間においては、新規出店及び閉店がともになかったものの、2019年7月に「レカイエ オイスターバー JR博多シティ店」（福岡市博多区）をリニューアルオープンしたことにより、店舗数は前年同期比で1店舗の増加となりました。一方、業績につきましては、値引きの抑制等により客単価は上昇しているものの、緊急事態宣言発出による営業自粛等の影響により、休業や時間短縮を余儀なくされ、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、店舗事業における売上高211,078千円（前年同期比71.3%減）、セグメント損失123,158千円（前年同期はセグメント利益49,686千円）となりました。

### 卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。当第1四半期連結累計期間においては、販売先の店舗が、緊急事態宣言発出による休業や時間短縮を実施したことにより、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高16,754千円（前年同期比72.2%減）、セグメント損失275千円（前年同期はセグメント利益24,159千円）となりました。

### 浄化・物流事業

浄化・物流事業では、牡蠣を各産地から富山県入善町の浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業となっています。また、当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、店舗事業及び卸売事業への供給が大幅に減少したことに加え、営業日数を減少させることにより、費用を大幅に削減することができました。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高48,990千円（前年同期比58.6%減）、セグメント損失17,850千円（前年同期セグメント損失52,890千円）となりました。

### その他

その他には、養殖事業や加工事業などが含まれます。当第1四半期連結累計期間においては、加工製品を自社店舗に出荷したことから売上が計上されております。一方、陸上養殖は未だに研究段階であり、費用計上のみとなっております。また、加工工場の事業については、付加価値の高いオリジナル加工品の開発・商品化を行っているほか、店舗事業の効率化のためのセントラルキッチン機能の強化も担っております。

当第1四半期連結累計期間においては、店舗事業及び卸売り事業の加工品需要が大幅に減少したことから、加工事業の大槌工場を2020年5月中旬から2020年6月末まで休業しており、費用が大幅に減少しております。

以上の結果、その他の事業における売上高5,593千円（前年同期比91.2%減）、セグメント損失31,823千円（前年同期セグメント損失52,750千円）となりました。

## （2） 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,903,830千円となり、前連結会計年度末と比較して337,980千円の増加となりました。

これは主として、現金及び預金が352,022千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,834,155千円となり、前連結会計年度末と比較して540,722千円の増加となりました。

これは主として、長期借入金が増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は69,674千円となり、前連結会計年度末と比較して202,741千円の減少となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が206,084千円減少したことによるものです。

## （3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は

ありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9,842千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失213,507千円、経常損失212,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失206,084千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業してはりましたが、6月3日より全店営業を再開しております。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

#### (1) 事業について

##### 店舗事業

販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的な見直し等の施策、及び予約システムの強化で、予約件数をはじめ、客数及び客単価の更なる売上の増加に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、社員及びアルバイト採用の強化とシフト管理の徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

##### 卸売事業

国内販売に関しては、営業力を強化し、取引先の開拓に努め取引顧客数を更に増加させていくことに加え、ネットでの取引も拡大し、販売チャネルの拡大にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、取引量を拡大させるべく様々な販路拡大に努め、収益力向上を目指します。

##### 浄化・物流事業

富山県の浄化センターの、業務の改善、効率化を引き続き行い、費用削減を行ってまいります。

##### その他事業

沖縄の陸上養殖は、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。また、岩手の加工工場の事業については、コロナ禍による事業の影響を踏まえ、キャッシュアウト削減の観点から、一部稼働休止や時間短縮など軌道的な稼働へ転換して参ります。

#### (2) 財務基盤の安定化

当第1四半期連結累計期間において、長期借入金559,000千円の資金調達を実施致しました。

今後は、営業損益の改善に努めるとともに、一年以内長期借入金の削減を諮るべく、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておりません。また、今後国内の経済状況及び消費活動が徐々に回復し、当連結会計年度の半ばより、概ね例年通りの営業活動を実施できる前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社グループの資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,852,200	2,852,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であり、単元株式は 100株であります。
計	2,852,200	2,852,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り、行使されました。

## 第8回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2020年4月1日から2020年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	100
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	10,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	842
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	8,420,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	10,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	842
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	8,420,000

(注) 2020年6月3日開催の取締役会において、第8回新株予約権の行使価額を842円(修正前行使価額 1,094円)に修正することを決定し、2020年6月4日より、行使価額を修正しております。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	10,000	2,852,200	4,235	812,616	4,235	861,626

(注) 第8回新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,841,300	28,413	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,842,200		
総株主の議決権		28,413	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,626	475,648
売掛金	111,116	116,419
原材料	94,346	97,013
その他	18,596	15,411
流動資産合計	347,685	704,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	802,504	790,264
その他(純額)	186,686	181,078
有形固定資産合計	989,190	971,342
無形固定資産		
その他	1,912	1,434
無形固定資産合計	1,912	1,434
投資その他の資産		
敷金及び保証金	226,559	226,559
その他	502	-
投資その他の資産合計	227,061	226,559
固定資産合計	1,218,164	1,199,336
資産合計	1,565,850	1,903,830
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,989	91,343
1年内返済予定の長期借入金	349,739	403,314
未払法人税等	10,128	13,567
ポイント引当金	28,743	27,064
株主優待引当金	22,876	22,876
その他	266,339	270,288
流動負債合計	778,816	828,453
固定負債		
社債	10,611	10,611
長期借入金	56,575	559,000
繰延税金負債	242,720	240,235
資産除去債務	197,932	195,854
その他	6,776	-
固定負債合計	514,617	1,005,702
負債合計	1,293,433	1,834,155
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	808,381	812,616
資本剰余金	877,438	881,673
利益剰余金	1,467,817	1,673,902
自己株式	114	114
株主資本合計	217,887	20,272
新株予約権	11,515	11,465
非支配株主持分	43,013	37,936
純資産合計	272,416	69,674
負債純資産合計	1,565,850	1,903,830

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1 803,755	1 231,507
売上原価	280,055	94,836
売上総利益	523,700	136,670
販売費及び一般管理費	594,831	350,178
営業損失( )	71,131	213,507
営業外収益		
受取協賛金	2,750	1,000
その他	15	3,385
営業外収益合計	2,765	4,385
営業外費用		
支払利息	2,229	3,426
社債利息	-	16
営業外費用合計	2,229	3,443
経常損失( )	70,594	212,566
税金等調整前四半期純損失( )	70,594	212,566
法人税等	913	1,404
四半期純損失( )	69,681	211,161
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6,262	5,076
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	63,419	206,084

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失( )	69,681	211,161
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	69,681	211,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,419	206,084
非支配株主に係る四半期包括利益	6,262	5,076

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失213,507千円、経常損失212,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失206,084千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業していましたが、6月3日より全店営業を再開しております。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

### (1) 事業について

#### 店舗事業

販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的な見直し等の施策、及び予約システムの強化で、予約件数をはじめ、客数及び客単価の更なる売上の増加に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、社員及びアルバイト採用の強化とシフト管理の徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

#### 卸売事業

国内販売に関しては、営業力を強化し、取引先の開拓に努め取引顧客数を更に増加させていくことに加え、ネットでの取引も拡大し、販売チャネルの拡大にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、取引量を拡大させるべく様々な販路拡大に努め、収益力向上を目指します。

#### 浄化・物流事業

富山県の浄化センターの、業務の改善、効率化を引き続き行い、費用削減を行ってまいります。

#### その他事業

沖縄の陸上養殖は、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。また、岩手の加工工場の事業については、コロナ禍による事業の影響を踏まえ、キャッシュアウト削減の観点から、一部稼働休止や時間短縮など機動的な稼働へ転換して参ります。

### (2) 財務基盤の安定化

当第1四半期連結累計期間において、長期借入金559,000千円の資金調達を実施致しました。

今後は、営業損益の改善に努めるとともに、一年以内長期借入金の削減を諮るべく、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておりません。また、今後国内の経済状況及び消費活動が徐々に回復し、当連結会計年度の半ばより、概ね例年通りの営業活動を実施できる前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社グループの資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

#### 1 売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少傾向にあります。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,638千円	18,801千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	735,716	60,205	319	796,241	7,514	803,755		803,755
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			118,138	118,138	55,863	174,002	174,002	
計	735,716	60,205	118,458	914,380	63,378	977,758	174,002	803,755
セグメント利益 又は損失( )	49,686	24,159	52,890	20,955	52,750	31,794	39,336	71,131

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、  
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失( )の調整額 39,336千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれて  
おります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	211,078	16,754	104	227,938	3,568	231,507	-	231,507
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			48,885	48,885	2,025	50,910	50,910	-
計	211,078	16,754	48,990	276,824	5,593	282,417	50,910	231,507
セグメント損失( )	123,158	275	17,850	141,285	31,823	173,108	40,398	213,507

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、  
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失( )の調整額40,398千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれて  
おります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円03銭	72円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	63,419	206,084
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	63,419	206,084
普通株式の期中平均株式数(株)	2,753,745	2,842,759
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ゼネラル・オイスター  
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢崎 英城
指定社員 業務執行社員	公認会計士 神戸 宏明
指定社員 業務執行社員	公認会計士 井上 靖秀

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失213,507千円、経常損失212,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失206,084千円を計上している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業していたが、6月3日より全店営業を再開している。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みであることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。